

アマゾン環境調査研究所 (IPAM) /コンサベーション・インターナショナル(CI)
Environment Defense Fund/レインフォレスト・アライアンス
ザ・ネイチャー・コンサーバンシー (TNC)/Union of Concerned Scientists
ワイルドライフ・コンサベーション・ソサエティ/ウッズ・ホール・リサーチ・センター

REDD+の領域と参加

2010年4月

REDD+¹メカニズムの領域は、現在途上国の林業部門における温室効果ガス排出の削減に貢献する幅広い活動を含むように定義されています。取り扱いの対象となる活動に加え、関連する制度、方法論、技術、資金調達の手組みを定義することは、REDD+の手組みの領域を明確にするために、UNFCCCの手組みの下において、迅速に対応されるべきです。

我々は、REDD+メカニズムは、次に挙げる様々な活動を含むべきであると考えています；森林の減少に由来する排出の削減；厳格な環境・社会的指標と確固とした炭素計測に基づく原生林の持続的な管理を含む、森林の劣化に由来する排出の削減；劣化が進んだ森林の回復・改善を通じた原生林の炭素吸収の向上と、環境的に適切な植林と再植林などを通じた森林被覆の増加；森林被覆が高く、森林劣化率が低い地域を含めた原生林の保全や炭素吸収量の維持などです。

森林の減少と劣化に由来する排出の削減に加え、林業部門の活動を含むことは、幅広い途上国の参加を促し、世界的規模で効果的かつ効率的な REDD+メカニズムを推進します。また、排出のリーケージや原生林への圧力などの問題を防ぐことにも貢献します。また、既存森林の炭素吸収量の維持と自生種を用いた環境的に適切な植林と再植林は、特に生物多様性の高い森林生態系の保全に貢献するとともに、多くのコベネフィッツを生み出します。しかしながら、REDD+の活動により幅広い範囲を含むようなインセンティブを与えることは、適格に実施されない場合は、陸上の炭素の保全を最大化することには貢献したとしても、重要な生態系機能に逆影響を与える可能性があります。このため、REDD+メカニズムの領域には、測定、報告、検証可能な温室効果ガスの緩和ベネフィット生み出すだけでなく、確固とした社会、環境上のセーフガードが両立できる活動のみを含むべきです。

生態系上のコベネフィッツを守り、維持することに貢献する REDD+の活動

REDD+によって森林の炭素吸収量を保護することへの補償は、現存の森林を保護し、そ

¹我々は、森林減少と森林劣化による排出量の削減 (REDD) に加え、厳格な環境、社会的基準と確固たる炭素測定に基づく原生林の持続可能な管理、原生林の保護と森林被覆が高く劣化率が低い地域を含む炭素吸収の維持、劣化している森林の回復・改善を通じた炭素吸収の促進、環境的に適切な植林と再植林を通して森林被覆を増やすことを含めたメカニズムを支持します。

ここに生息する生物多様性や生態系を守ることへのインセンティブとなります。対照的に、原生林保全へのインセンティブを供給することのないメカニズムは、REDD+の効果を制限し、原生林の持つ様々な価値を守ることに失敗する可能性があります。特に、森林被覆が高く、森林劣化率が低い(High Forest with Low Deforestation)国々に対し、保全へのインセンティブを供与することは大変重要です。HFLD 国は多くの原生林を有しています。それらの地域には豊かな生物多様性と重要な生態系サービスが認められ、気候変動の適応や脆弱性の低減、生物種の生息に重要であることに加え、気候変動の緩和においても便益を生み出しています。

環境的に適切な植林、再植林、回復、持続可能な森林管理を通じた既存の炭素吸収量の向上は、REDD+による温室効果ガスの削減の成功とその他の森林生態系サービスに対して、重要な貢献をします。森林回復（劣化もしくは破壊された既存森林において自生種と炭素吸収の回復をサポートするプロセス）は、大きな削減ポテンシャル²が見られ、残された原生林を回復することができます。再植林と新規植林は、原生林からの伐採や薪木の調達などの活動を回避し、REDD+の戦略をより効果的なものとすることができます。生態系との調和や生態系の持つ機能を確保するために、新規植林と再植林との活動には、地元の環境に適した自生種を利用し、生態学的に適切である土地と生態系においてのみ実施されなければなりません。³ 原生林やその他の自然生態系が農地へ転換されることを防ぐ政策的な決定は、環境的にも価値が認められる、より低炭素型の生態系を保護するために大変重要です。

森林の持続的 management は、生態学的そして環境的に適切なガイドライン(例:FSC 森林認証など、認知度の高い環境的な基準)のもとで実施されれば、吸収量の損失を最小限に抑え、管理活動をする場合と何もしなかった場合との比較において、生態系サービスを向上させることができます。生産森は、商業ベースの地域またはコミュニティが管理する地域の場合も、国にとって重要な森林資源の一部として認識されています。世界規模の林産物への需要の増加から、効果的な管理が実施される保護地域外にある森林地は、劣化や森林破壊の危機にあります。管理の行き届いた伐採技術と独立した第三者機関によるモニタリングを含む、確固とした管理計画の開発のもと、木材伐採への権利を与えることは、持続可能な管理体制の中核となり得る要素であり、脆弱な森林における森林破壊のリスクを低下させます。

我々は、REDD+における林業と他の部門、特に農業部門とのリンクや森林以外の生態系が持つ緩和能力を認識していますが、REDD+に短期的に農業やその他の土地利用関連部門を

² Blaser, J. and C. Robledo. Initial Analysis on the Mitigation Potential in the Forestry Sector. Interoperation, Bern, August 2007

³ Parrotta et al. 1997. Catalyzing native forest regeneration on degraded tropical lands. Forest Ecology and Management 99(1-2):1-7

含めることは支持していません。しかしながら、土地利用に基づく非森林地における活動の中にも、林業部門における排出量の削減と吸収量の増加に貢献する可能性を持つ活動はあります。例えば、劣化した農地への植林や、土地利用方法の変化による森林減少の回避といった活動は、森林を基盤とする REDD+に明らかに関連しています。これらは、REDD+の活動の一部として扱うことは可能ですが、メカニズムにおいて直接的なインセンティブを与えるべきではありません。代わりに、それらの活動が林業部門における排出の削減に貢献した程度によって、間接的なインセンティブが与えられるべきです。その他の土地利用に基づく部門で実施される活動で、排出の削減・炭素吸収量の向上・炭素量の維持に寄与しない活動(例：保全型の耕地など)は、現時点で REDD+のメカニズムに含まれるべきではありません。

REDD+活動の領域の定義

国際的な REDD+のメカニズムは、長期的で持続可能な土地管理体制に貢献するべきであり、森林を始めとする、包括的な土地利用の枠組みへの基礎を築くべきです。REDD+のメカニズムの成功が短期的には森林部門に焦点をあてることが重要である一方で、必要な技術・制度・財政的な基盤が整った時点で追加的な土地利用部門における適切な削減の機会に対し、インセンティブを付与するようメカニズムを拡大していくことも可能です。⁴

コペンハーゲンの AWG-LCA 第 8 回会合では、締約国は以下の REDD+の領域における合意へと前進を遂げました。それらは；森林の減少に由来する排出の削減、森林の劣化に由来する排出の削減、森林の吸収量の保全、森林の持続可能な管理、森林の炭素吸収量の向上です。これらの活動を定義することは、メカニズムの中で対象となる実際の活動への範囲を決定付けるため、REDD+の全面実施を可能とするよう、一刻も早く開発されるべきです。

マラケシュ合意の付属書第 I 条で使用されている林業部門における土地利用および土地利用変化の定義と、京都議定書の新規植林/再植林 CDM 活動の定義は、国際的な REDD+メカニズムには適切ではありません。LULUCF のいくつかの定義は、「森林」また「森林管理」の定義も含め、負の環境影響と、炭素計測上において多くの抜け穴を作り出すことを許容しており、それらは REDD+が確固とした枠組みをもって熱帯林を守り、世界の気候変動緩和に貢献することとは両立しません。REDD+における活動と森林炭素源の定義は、バリ行動計画および AWG-LCA のドラフト決議(CP.15 on REDD+)に準じ、高い基準を保持しなければなりません。

CP.15 の REDD+に関わるドラフト決議文書・第 4 項は、SBSTA に対して、気候変動の緩

⁴こうした取り組みは、ある程度含まれるべきですが、排出削減のモニタリング、報告、検証を評価するための適切な方法論が開発されるとともに、削減の追加性と取り組みが担保されるように規定されるべきです。

和に貢献する可能性のある LULUCF 活動を明らかにし、評価することを要請しています。本プロセスは、REDD+の一般的な5つの行動の定義をそれぞれ開発することを意味しています。従って、締約国はSBSTA および IPCC との協働をすぐに開始し、REDD+に参加する途上国の林業部門と、環境および持続可能な開発目標の双方において適切な定義を開発すべきです。この作業は、2012年のCOP18において結論が出され、報告されるべきです。